



国東市での新婚生活を応援します！

国東市 結婚新生活 支援事業補助金

結婚に伴い国東市内で新生活を始める夫婦を経済的に支援するため、
新生活に必要な経費の一部を助成します。

対象経費



対象者

下記のすべてに当てはまる方

- ◎令和7年1月1日～令和7年12月31日の間に新規に婚姻した世帯
- ◎夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
- ◎世帯の所得が500万円未満であり、公的補助制度を受けていない

申請期間

令和7年4月1日～令和8年2月28日

詳しくはお問い合わせください



担当課
(お問合先)

国東市まちづくり推進課



0978-72-5186



machizukuri@city.kunisaki.lg.jp



公式HP